第1回印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会会議録

期 日 平成28年8月23日(火)

場 所 印西地区消防組合消防本部セミナー室

○会議次第

- 1. 開 会 (午前11時00分)
- 2. 議事
 - (1)正副会長の互選について
 - (2) これまでの経緯と今後のスケジュールについて
 - (3)幹事会規程(案)等について
 - ①印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会幹事会規程(案)について
 - ②印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会専門部会規程 (案) について
 - ③印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会事務局規程(案)について
 - (4) その他
- 3. その他
- 4. 閉 会(午前11時50分)

【出席委員】12名

委員 伊澤 史夫(白井市長)

委員 板倉 正直(印西市長)

委員 岡田 正市(栄町長)

委員 小川 義人(印西市議会議長)

委員 秋本 享志(白井市議会議長)

委員 大野博(栄町議会議長)

委員 川上 賢二(印西市消防団長)

委員 川上 正紀(白井市消防団長)

委員 大野 徹夫(栄町消防団長)

委員 生稲 芳博(千葉県防災危機管理部消防課長)

委 員 須 藤 達 也 (印西地区消防組合消防本部消防長)

委員 杉田 昭一(栄町消防本部消防長)

【欠席委員】なし

印西地区消防組合及び栄町消防

広域化協議会設立準備室

室 長 桶 関 健 一

主 査 伊藤 正和

主査補 徳島 宏樹

【説明員】

印西地区消防組合消防本部

次 長 浅 野 富 夫

◎開 会

○準備室長 本日は、大変お忙しいなかお集まりをいただきまして、ありがとうございます。

ただ今より、第1回印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会を開催いた します。

開催にあたりまして、現在、協議会事務局設置前と併せて、会長選出前でございますので、会長選出までの暫くの間、進行を協議会設立準備室において進めさせていただきます。ご了承の程よろしくお願いいたします。

申し遅れましたが私、進行を務めさせていただきます広域化協議会設立準備 室長の樋関でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、第1回目の協議会で初顔合わせの方もおられますので、白井市、 印西市、栄町、千葉県、消防長の順に自己紹介をお願いいたします。

○伊澤委員(白井市長)

皆さんこんにちは。白井市長の伊澤史夫でございます。よろしくお願いいた します。

○秋本委員(白井市議会議長)

皆さんこんにちは。白井市議会議長の秋本享志と申します。よろしくお願い したいと思います。

〇川上委員(白井市消防団長)

こんにちは。白井市消防団長の川上正紀と申します。よろしくお願いします。

〇板倉委員(印西市長)

皆さんこんにちは。印西市長の板倉正直でございます。よろしくお願いいた します。 〇小川委員(印西市議会議長)

こんにちは。印西市議会議長の小川義人でございます。よろしくお願いいたします。

〇川上委員(印西市消防団長)

こんにちは。印西市消防団長の川上賢二でございます。よろしくお願いいたします。

○岡田委員(栄町長)

皆さんこんにちは。栄町の岡田でございます。よろしくお願いいたします。

○大野委員(栄町議会議長)

皆さんこんにちは。栄町議会議長の大野でございます。よろしくお願いいた します。

○大野委員(栄町消防団長)

こんにちは。栄町消防団長の大野徹夫です。よろしくお願いします。

○生稲委員(千葉県防災危機管理部消防課長)

皆さんこんにちは。日頃お世話になっております。千葉県防災危機管理部消防課、生稲と申します。よろしくお願いいたします。

○須藤委員(印西地区消防組合消防長)

こんにちは。印西地区消防組合消防長の須藤達也と申します。よろしくお願いいたします。

○杉田委員(栄町消防長)

皆さんこんにちは。栄町消防長の杉田昭一と申します。よろしくお願いいた します。

○準備室長 以上で協議会委員の紹介を終了させていただきます。ありがとうございました。

それでは、これより議題に入らせていただきます。

議題(1)正副会長の互選について、を議題といたします。

本日配布いたしました協議会規約第6条の規定により、会長及び副会長は、 委員の互選により、これを選任することとなっておりますので、本席において 選出いただきたいと思います。

ご意見ございますでしょうか。

○小川委員(印西市議会議長)

事前に少し、よろしいでしょうか。

今日の協議会は、市町村合併の合併協議会に準ずる形の協議会だと認識して おるのですが、それにあたり会議録署名人の指名は行わないのでしょうか。

○準備室長 了解しておりません。

- ○浅野次長 今回の消防広域化協議会についてですが、3首長会議で合意されたことにより任意協議会で設立をさせていただきました。法律には準ずる形とはなってございませんので、そのスタイルでお願したいと思います。
- ○小川委員(印西市議会議長)

任意協議会はよろしいのですが、やはり重要な協議会ですから、きちんと会議録署名人を指名して、会議録の作成も行ったほうが私はいいと思います。

今日の会議録で、その様なことは無いと思いますが、言ったことと書いていることが違うということもありますので、そういったことも含めて、しっかりと会議録署名人を指名して、会議録の作成を行ったほうがよろしいのではないかという提案です。

○浅野次長 承知しました。

会議前ではございますが各委員の方にお伺いしたいのですが、只今、印西市 議会議長小川委員からご意見がございました。それについてご意見ございます でしょうか。

- ○準備室長 栄町長。
- ○岡田委員(栄町長)

事前に説明は受けましたが、この協議会において、3首長の合意したという サインと印鑑がいくという話は説明しましたよね。

○杉田委員(栄町消防長)

はい。規約のことです。

○岡田委員(栄町長)

規約か。また別の話か。わかりました。

○準備室長 ご意見ございますでしょうか。

白井市長。

○伊澤委員(白井市長)

今の小川議長さんの発言、もっともなところもございますので、協議会を開催して、正副会長が決定してから冒頭お諮りしたらいかがでしょうか。

- ○準備室長 はい。結構です。
- ○小川委員(印西市議会議長)

今、伊澤市長のおっしゃるとおりで、正副会長さんが決定してから改めて議事日程に入れていただいて、会議録署名人の指名を行っていただけたらと思いますが、いかがでしょうか

<異議無しの声多数>

○準備室長 異議無し、ということですので進めさせて行きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小川委員(印西市議会議長)

もう一点よろしいですか。

- ○準備室長 はい。
- 〇小川委員(印西市議会議長)

今、岡田町長からもお声がありましたが、本日、規約が配られておりまして、 先程のお話ですと、伊澤市長と岡田町長と板倉市長で規約は合意したというこ とで、それは了解したのですが、これは会の規約になりますので会として承認 すべきことだと私は考えています。

これはこの場で多数決でとるべきものではなくて、皆さんで合意すべきものだと私は思っております。

できましたら議事にしていただいて、皆さんでこの規約について合意しますという形で、確認だけはとっておいたほうがよろしいかと思います。

と言いますのは規約といわれる第3条第2号のなかに、消防運営計画を作られるということがあります。そうすると会で決定しなくても、先程言われた、3名の市長及び町長で決定できるということになりかねませんので、これは会として決定して行く訳ですよね。

ですから、この会で合意しましたという形は、しっかり残しておいたほうがいいと思います。

いかがでしょうか。

- ○準備室長 先程と同様、皆さんのご意見を伺いたいと思います。
- ○準備室長 岡田町長お願いします。
- ○岡田委員(栄町長)

すると議長の場合、首長の合意よりこの会を優先しようという話で受け取っていいのでしょうか。

- ○準備室長 小川議長お願いします。
- ○小川委員(印西市議会議長)

3首長の合意は尊重します。

ただ、これは協議会ですよね。会という機関ですよね。ですから機関の方が、 合意しないことには会の決定にはならないですよね。

合意は尊重しますので、一度ここで皆さん合意しましたね。という確認だけでもとったほうがよろしいのではないですかということです。

- ○準備室長 岡田町長お願いします。
- ○岡田委員(栄町長)

そのとおりですけれども、どうもこの協議会を進めるにあたって色々な声を 聞きますけれども反対であれば反対で、この会議のなかで反対すればいいだけ であって、とにかく協議会を立ち上げようということが大事であって、その時 に議長が反対ならば、その時に反対だというお話をいただければいいのではな いかと思います。

これは始めるにあたって3首長で合意をした訳ですから、その合意を覆すようであっては最初からこの会議は成り立たない。

- ○準備室長 小川議長お願いします。
- ○小川委員(印西市議会議長)

私が言っておりますのは3首長の合意は尊重します。立ち上げるということ は。

会の規約につきましては、それも3首長で合意がとれたことも尊重します。 ですが、これは会ですので会の皆さんの合意或いは、確認をとっておいたほ うがいいのではないかということです。

- ○準備室長 岡田町長お願いします。
- ○岡田委員(栄町長)

首長の合意のなかに、この協議会のメンバーの構成も入っていますよね。 そうした時に、これをどうしますか。

メンバーも、あの時に決めたのですよね。

- ○浅野次長 規約のなかに入ってございます。
- ○岡田委員(栄町長)

規約のなかに入れましたよね。

そうすると、メンバーまで入れ替えなければならない場合もある訳です。 規約のなかで、我々3首長でメンバーを構成した訳ですから。

- ○準備室長 小川議長お願いします。
- ○小川委員(印西市議会議長)

難しいことを言っているのではなく、事前に会が始まったところで、例えばこういふうに規約が決まりましたと、ご同意いただけますかという形でもよろしいので、そういうふうに確認だけ入れたらいかがですかと言っているのです。

○岡田委員(栄町長)

これは確認は当然です。

<何事か言う人あり>

- ○準備室長 伊澤市長お願いします。
- ○伊澤委員(白井市長)

お話し中ですが今の提案もございます。

規約は3首長で決定しておりますが、会議の冒頭この規約で協議会を進めて 行くことを、皆さんで確認し合えばよろしいと思いますので、会議が始まって からでよろしいのではないでしょうか。

○岡田委員(栄町長)

はい。

○小川委員(印西市議会議長)

それで結構です。

○準備室長 今の伊澤市長の規約の確認について、皆さんいかがでしょうか。

<異議無しの声多数>

○準備室長 異議無しということですので、進めさせていただきます。

議題(1)正副会長の互選についてを議題といたします。

本日配布いたしました協議会規約第6条の規定により、会長及び副会長は、 委員の互選により、これを選任する。こととなっておりますので、本席におい て選出いただきたいと思います。

ご意見ございますでしょうか。

- ○準備室長 川上委員。
- ○川上委員(印西市消防団長)

会長に、消防組合管理者の伊澤白井市長を推薦します。

○準備室長 印西市消防団長川上委員より会長に消防組合管理者の伊澤白井市長との意見 がございました。いかがでしょうか。

< 異議無しの声多数>

○準備室長 只今、会長に消防組合管理者の伊澤白井市長が選出されました。

協議会規約第9条第2項の規定により会長は会議の議長となる。こととなっておりますので、伊澤会長議長席へお願いします。

ここで、会長からご挨拶を頂戴いたします。

○議長・伊澤会長(白井市長)

改めまして、皆さんこんにちは。

只今、会長に選出されました白井市長の伊澤史夫と申します。

微力ながら、この協議会の運営に尽力を捧げて行きたいと考えております。

この消防組合ご存知のとおり、昭和47年4月1日に印西町・白井町・印旛村・本埜村の2町2村で設立しております。

その後、市制施行や印西市、印旛村、本埜村の合併等によりまして、現在は 印西市と白井市の2市の構成となっておるところでございます。

この消防組合、火災はもとより事故、災害等、市民の安心安全のために活動している訳でございますが、規模の問題につきましては先般、国においても人口約30万人規模で1つの消防を組織すべきではないかということもいわれております。

その様ななか広域化について、この任意協議会が設立されたところでございます。

この消防組合を更に広域化することによって、地域住民の安心安全が図れるかどうかを一つひとつ検証しながら、広域化の推進について皆さんと真摯に協議を進めてまいりたいと思います。

皆さんの協議会へのご理解とご支援を賜りますよう心からお願いしまして会 長の職務に就かせていただきます。

よろしくお願いいたします。

それでは議事を進行させていただきます。

副会長の選出ですが、私から指名をさせていただきたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

< 異議無しの声多数>

○議長・伊澤会長(白井市長)

副会長に板倉印西市長さん、岡田栄町長さんにお願いしたいと思います。

○板倉委員(印西市長)

はい。

○岡田委員(栄町長)

はい。

○議長・伊澤会長(白井市長)

よろしくお願いいたします。

併せて協議会規約第7条第2項の規定により、副会長の職務については会長の補佐と会長に事故あるとき、欠けたときの職務代理としていることから2名の副会長のうち筆頭の副会長を決めていただくわけですが、板倉印西市長さんにお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

<異議無しの声多数>

○議長・伊澤会長(白井市長)

只今、副会長に選出されました板倉印西市長さん、岡田栄町長さんの順にご 挨拶をお願いいたします。

○板倉副会長(印西市長)

只今、副会長に選出いただきました、印西市長の板倉正直でございます。 就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

当会議につきましては、任意の協議会として本日より協議が開始されるところでございますが、協議にあたりましては今一度協議の前提や方式を整備し、参加団体及び関係機関からの意見にも充分耳を傾け、慎重且つ丁寧に協議を進めて行くことが重要であると考えております。

つきましては、本協議会の協議の場におきまして広域化をすべきかどうか、 そういった点も含め何卒慎重に、ご協議いただけますようお願い申し上げまし て私からの挨拶とさせていただきます。

○岡田副会長(栄町長)

只今、副会長に選出いただきました、栄町長の岡田でございます。

この消防広域化においては、私共県内で一番小さな消防本部ということで印 西地区消防組合にお願いをしている立場でございます。

そういったなかで皆様方のご意見を真摯に受け止め、今後の大規模災害において、地域住民の安心安全のために機能出来る消防体制を私共は作ってまいりたいと考えております。

どうか皆様方には今後ともよろしくお願いをいたしまして、副会長の挨拶と させていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長・伊澤会長(白井市長)

ありがとうございます。

それでは議事に入る前に、先程から協議のありました 2 点についてお諮りを させていただきます。

まず1点目、会議録について署名確認をする提案がございました。 これについていかがでしょうか。

○議長・伊澤会長(白井市長)

小川委員。

○小川委員(印西市議会議長)

先程提案させていただきましたとおり、会長から会議録署名人の指名をしていただきまして、会議録作成時におかれましては会議録署名人の署名をもって、正会議録としていただきたいと考えております。以上です。

○議長・伊澤会長(白井市長)

只今、会長から会議録署名人を指名し、会議録作成時に署名をするという提 案が小川委員からございました。

これについていかがでしょうか。

○議長・伊澤会長(白井市長)

板倉副会長。

○板倉副会長(印西市長)

只今、印西市の小川委員から会長が指名し会議録署名人をおき、署名をした ほうがいいということでございますが、これは正式の会議としてきちんと記録 に残るようにするのには、会議録署名人を立てる形式をとったほうが、私はよ ろしいのではないかと思います。

○議長・伊澤会長(白井市長)

その他ご意見ございますでしょうか。

反対のご意見ございますでしょうか。

反対の意見がないようですので、会議録は署名をもって決定するということ にさせていただきます。

ご異議ございますでしょうか

<異議無しの声多数>

○議長・伊澤会長(白井市長)

それでは私から、会議録の署名について指名をさせていただきます。

第1回目の署名については、印西市議会議長の小川委員、白井市議会議長の 秋本委員にお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○小川委員(印西市議会議長)

はい。

○秋本委員(白井市議会議長)

はい。

○議長・伊澤会長(白井市長)

続きまして規約でございます。

規約については先程説明がございました。皆様のお手元にあるとおりでございます。

この規約で、協議会を運営していくことでよろしいでしょうか。

<異議無しの声多数>

○議長・伊澤会長(白井市長)

この協議会は規約のとおり運営していくことで、協議会においても確認をさせていただきました。

それでは日程に戻ります。

議題(2)これまでの経緯と今後のスケジュールについてを議題とします。 担当より説明をお願いします。

○準備室長 これまでの経緯と今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

まず、国・県が示す方針等について概要を説明させていただきます。

平成18年6月に消防組織法が改正され、同法に基づき市町村の消防の広域 化に関する基本指針が策定されました。

この指針のなかでは、災害の大規模化や複雑多様化、住民ニーズの変化に対して的確に対応し、住民の生命身体財産を守る責務を果たしていく必要が示さ

れており、そのなかでも小規模な消防本部の運営面での難しさや、限界がある ことが指摘されおり、人口規模で管轄人口30万人規模に広域化することが望 ましいとされました。

また、日本の人口は平成17年から減少に転じ、今後も減少する傾向が示されるなかで、総務省消防庁でも人口減少社会のなかで持続可能な消防体制の在り方なども検討が開始されています。

このようななかで、千葉県も平成20年2月に千葉県消防広域化推進計画が 策定されたところであります。

その後、平成25年4月に基本方針の一部改正が行われ、広域化の人口規模を30万人にとらわれる必要をなくしたことに合わせ、広域化実現の目途を5年程度延長し、平成30年4月1日とされました。

消防広域化のメリットとしては、消防力の強化による住民サービスの向上や、 消防に関する行財政運営の効率化及び基盤の強化等が期待されているところで あります。

それでは資料1をご覧ください。

この様な背景のなか、平成28年1月25日、栄町長から印西地区消防組合管理者あてに消防本部の広域化に係る検討協議の申し入れがありました。

これを受けまして2月15日、印西地区消防組合は千葉県に状況説明を行いました。

5月16日、印西地区消防組合正副管理者会議を実施し、栄町からの検討開始要請を受け入れることを決定しました。

6月1日、白井市長、印西市長及び栄町長による消防広域化関係市町長会議を実施し、検討開始を確認。協議方式は任意による協議会を組織することとし、 6月28日に1回目の協議会を開催すべく予定しておりましたが、関係団体との協議に時間を要したため、開催を延期いたしました。

7月29日、白井市長、印西市長及び栄町長による消防広域化関係市町長会議を開催し、6月1日に開催した議題に対しての再確認と、印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会規約(案)の一部変更について及び今後の広域化協議の進め方について協議いたしました。

続きまして、今後のスケジュールについてご説明いたします。

資料1の2ページをご覧ください。

7月1日には、印西地区消防組合及び栄町広域化協議会設立準備室を設立し、 広域化協議会連絡会を発足いたしました。

同時に、この連絡会のなかで両消防本部で構成する総務、予防、警防担当ワ ーキンググループにおいて、実働面の検証に着手いたしました。8月末までに 広域化による現状と課題を作成し、広域化によるメリット、デメリットを洗い 出す予定でございます。

その後、幹事会、専門部会においてワーキンググループで作成した資料をベースに検証を行い、適宜組合議会、印西市、白井市及び栄町議会に報告をお願いしたいと考えております。

協議会につきましては、12月までにあと2回ほど開催いたしまして、構成 市の12月議会に間に合うように広域化をするか、しないのかという態度決定 をしたいと考えております。

ここで、広域化が難しいということになれば、そこで終了となりますが、広域化を実施するとした場合、広域化消防運営計画の策定に着手いたします。これは、国が定めた基本指針にもありますが、広域化をする場合の計画を作成しなければなりません。

併せて、消防広域化重点地域の指定要望書の提出を行います。これは、県に対して申請し県から重点地域に指定されますと、この協議に対する人的支援や財政的支援が受けられます。

そして、規約や条例、規則などの例規の調整を開始し、外郭団体との調整も 開始します。

遅くとも平成29年4月に、広域化運営計画ができた時点で、必要に応じて、 パブリックコメントの募集を考えております。その結果を踏まえ、協議会を開催したのち平成29年7月には、千葉県へ広域消防運営計画を提出します。

提出しますと一通りの作業が終了となりますが、11月にかけまして細かいところの例規や要綱等の調整を開始しまして、最終的な内容を協議会で確認していただき、組合議会、2市1町の議会に最終報告という形を考えております。

そして、2市1町の12月定例議会において一部事務組合規約改正を上程し、 議会の承認が得られれば、そのまま千葉県知事の許可申請を行い、平成30年 4月1日に新組織発足という段取りとなっております。

以上が今後の広域化協議の進め方、スケジュールでございます。

○議長・伊澤会長(白井市長)

説明が終わりました。意見、質問はございますでしょうか。

○議長・伊澤会長(白井市長)

小川委員。

○小川委員(印西市議会議長)

印西市議会の小川です。

お尋ねしたいのですが、今後のスケジュールで8月23日と11月から12 月の間のところで、これから幹事会、専門部会による検証が行われるというこ とで、ある程度まとめた形で報告書が上がってくると思いますが、これは事務局の方がいらっしゃって、例えば印西の議会議員にご説明いただくのか、報告書をもって報告になり、私がそれを受けて議会議員にお知らせするのか、どのような形をイメージされているのかをお尋ねしたいのですが。

○議長・伊澤会長(白井市長)

浅野次長。

○浅野次長 ご説明させていただきます。

現在の考えているスケジュールですが、まず6月28日に協議会開催予定で した協議会が延期となりました。

これで停滞される訳にもいきませんので、事務方のほうで実働面について各 部門ごとに、今月末までワーキンググループを開催しております。

今日の協議会後には専門部会、また幹事会という形になります。

これまで、印西地区消防組合と栄町消防本部の現状と課題について洗い出しを行っております。

これを専門部会、幹事会にスライドさせて、そこで揉んで行きます。

最終的に資料が策定されます。それを受けまして各構成市に、お知らせする ことになります。

流れ的には、事務局から構成市の担当課にお示しする予定でございます。

消防組合から議会となりますと、馴染まない点もございますので窓口は担当 課で、そこを介してご案内する予定でございます。

また、承認が得られれば担当課を介しまして補足のような形になりますが、 必要であれば事務局が説明にまいります。

○小川委員(印西市議会議長)

承知しました。

○議長・伊澤会長(白井市長)

他にございますか。

○議長・伊澤会長(白井市長)

岡田副会長。

〇岡田副会長 (栄町長)

この会議を開く前に消防長同士また担当課同士のなかに、委託も含むと印西地区のほうからあったと聞いておりますが、こういった部分はあくまでも広域化で行くという様な話でいいのでしょうか。

○議長・伊澤会長(白井市長)

浅野次長。

○浅野次長 只今の質問について、お答えさせていただきます。

広域化の方法ですが一部事務組合、事務委託と色々な考え方がございますが、 検証については、これから着手することになります。

また、その辺も含めまして今後の検討課題になります。

○岡田副会長(栄町長)

はい。わかりました。

○議長・伊澤会長(白井市長)

他にございますか。

○議長・伊澤会長(白井市長)

川上委員。

〇川上委員(印西市消防団長)

同じスケジュールの件ですが、今ワーキンググループで検討しており、これ が幹事会、専門部会に移るというご説明がありました。

資料作成について 9 月から 1 1 月の 3 ヶ月。また、 1 1 月あたまを期限としているのであれば 2 ヶ月しかありません。

各議会、担当市町に対して間に合うのでしょうか。

○議長・伊澤会長(白井市長)

浅野次長。

○浅野次長 只今の質問について、お答えさせていただきます。

確かにスケジュール的にはタイトでございます。

当初6月に開催予定しておりました協議会が、延期となりましたことから2 ヶ月程ずれ込んでおります。

しかしながら広域化の最終年月が決まっておりますので、それに向けて粛々 と準備を進めて行きたいと考えてございます。以上です。

○議長・伊澤会長(白井市長)

川上委員再度どうぞ。

〇川上委員(印西市消防団長)

資料作成で議会の報告が済んだとしまして、態度決定が今年以内だと思います。

11月、12月の2ヶ月の間に、この協議会をもう2回開催するという2回と考えてよろしいでしょうか。

○議長・伊澤会長(白井市長)

浅野次長。

○浅野次長 川上委員の質問のとおりでございます。

協議会はもう2回です。

専門部会につきましては適宜行っていくのですが、幹事会も併せまして2回

以上考えてございます。

まとまった資料は、まず幹事会で揉ませていただきます。

2回目の協議会の時に、資料を各委員の方々に持ち帰っていただこうと考え ております。

およそ、ひと月間程を予定しております。

もう一度協議会を開催しまして、そこで協議会での態度決定と予定しております。以上です。

〇川上委員(印西市消防団長)

はい。わかりました。

○議長・伊澤会長(白井市長)

他にございますか。

無いようですので続いて、議題(3)幹事会規程等(案)についてを議題とします。

担当より説明をお願いします。

○準備室長 議事(3)幹事会規程(案)等についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

まず、はじめに①印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会幹事会規程 (案)について、ご説明いたします。

この規程は、印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会規約第11条第 2項の規定に基づき、印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会に置く幹 事会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものでございます。

構成員につきましては、第3条で規定しているとおり、印西市の防災課長及び財政課長、白井市の市民安全課長及び財政課長、栄町の消防防災課長及び財政課長、印西地区消防組合の消防本部次長、栄町消防本部の消防防災課長補佐、千葉県防災危機管理部消防課担当者でございます。

会議の座長につきましては、第5条に規定しているとおり、印西地区消防 組合消防本部次長となります。

また、会議で協議した事項につきましては、最終案を決定した後印西地区消防組合次長が協議会に報告するものでございます。

印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会幹事会規程(案)については、 以上でございます。

続きまして、資料3をご覧ください。

②印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会専門部会規程(案)について、ご説明いたします。

この規程は、印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会規約第12条第

3項の規定に基づき、印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会に置く専門部会の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものでございます。

専門部会は、総務、予防、警防の3つに分け組織いたします。

専門部会の構成員につきましては、総務専門部会は、印西市の防災課担当者及び財政課担当者、白井市の市民安全課担当者及び財政課担当者、栄町の消防防災課担当者及び財政課担当者、印西地区消防組合の総務課長、栄町消防署副署長、総務専門部会長が必要と認める者でございます。

予防専門部会につきましては、印西地区消防組合の第3方面本部長及び予 防課長、栄町消防署副署長、予防専門部会長が必要と認める者でございます。

警防専門部会につきましては、印西地区消防組合の第2方面本部長及び警防課長、栄町消防署副署長、警防専門部会長が必要と認める者でございます。

各専門部会の長は、印西地区消防組合職員の内上席の者が部会長となりますので、総務専門部会では、印西地区消防組合の総務課長、予防専門部会では、印西地区消防組合の第3方面本部長、警防専門部会では、印西地区消防組合の第2方面本部長が務めることとなります。

部会長が会議の座長となり、会議で協議した事項については、部会長が、 幹事会に報告するものでございます。

印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会専門部会規程(案)については、以上でございます。

続きまして、資料4をご覧ください。

③印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会事務局規程(案)について、 ご説明いたします。

この規程は、印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会規約第13条第2項の規定に基づき、印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会に置く事務局の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものでございます。

事務局の構成員につきましては、印西地区消防組合の職員が2人、栄町消防本部の職員が1人の計3人とし、印西地区消防組合の職員のうち1人が事務局長となります。

印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会事務局規程(案)については、 以上でございます。

議事(3)幹事会規程(案)等の説明につきましては、以上でございます。

○議長・伊澤会長(白井市長)

説明が終わりました。ご意見、ご質問はございますでしょうか。

○議長・伊澤会長(白井市長)

小川委員。

○小川委員(印西市議会議長)

3点あるのですが。1点ずつ言ったほうが、よろしいでしょうか。

○議長・伊澤会長(白井市長)

1点ずつ、お願いします。

○小川委員(印西市議会議長)

まず、資料2の幹事会と資料3の専門部会ですが。

本協議会の規約第9条第5項では、会議は公開となっておりますが幹事会と 専門部会も同じく、公開の対象となるのか確認をさせていただきたいと思いま す。

○議長・伊澤会長(白井市長)

浅野次長。

○浅野次長 ご質問にお答えいたします。

協議会は原則公開となりますので、以下の各会につきましても公開で対応させていただきます。

○議長・伊澤会長(白井市長)

小川委員、続けてどうぞ。

○小川委員(印西市議会議長)

資料3の専門部会、第3条です。

(1)の⑥、(2)の③、(3)の③、各専門部会長が必要と認める者、とありますが、どういった方を想定されているのか、お示しいただければと思います。

○議長・伊澤会長(白井市長)

浅野次長。

○浅野次長 ご質問にお答えいたします。

警防専門部会を例を挙げますと、救助部門の問題がございましたら救助隊の 隊長であったり、更なる特殊な専門職員を想定してございます。以上です。

○議長・伊澤会長(白井市長)

小川委員、どうぞ。

○小川委員(印西市議会議長)

資料3の専門部会規程の第3条、各専門部会に栄町消防署副署長さんが3箇 所入られていますが副署長さんは、お1人でしょうか。

○議長・伊澤会長(白井市長)

杉田委員、どうぞ。

○杉田委員(栄町消防長)

栄町の杉田です。

栄町は1消防署で勤務体制は3部制をとっております。

各部に1名づつ副署長がおりますので、3名を総務、予防、警防の各部会に 入らせていただいている状況です。

○議長・伊澤会長(白井市長)

小川委員、どうぞ。

○小川委員(印西市議会議長)

確認ですが、副署長さんは3人いらっしゃって、それぞれの部門にわかれているので、それに応じた形で割り振るということでよろしいでしょうか。

○議長・伊澤会長(白井市長)

杉田委員、どうぞ。

○杉田委員(栄町消防長)

そのとおりでございます。

○小川委員(印西市議会議長)

はい。

○議長・伊澤会長(白井市長)

他にございますか。

<ありませんの声あり>

○議長・伊澤会長(白井市長)

それでは、議題(3)幹事会規程(案)等については以上のとおりでございます。

次に、その他ですが何かございましたらお願いいたします。

では、事務局お願いします。

○準備室長 それでは、事務局について報告させていただきます。

7月1日から広域化協議会設立準備室として、事務局を設立させていただきました。

事務局職員3名の紹介をさせていただきます。

私、事務局長の印西地区消防組合牧の原消防署長の樋関と申します。よろし くお願いいたします。

引き続き事務局、印西地区消防組合総務課主査補、徳島でございます。

徳島です。よろしくお願いいたします。

続きまして栄町消防本部主査、伊藤でございます。

伊藤です。よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

◎閉会

○議長・伊澤会長(白井市長)

以上をもちまして、第1回印西地区消防組合及び栄町消防広域化協議会を終 了いたします。

今後は、スケジュールに沿って事務作業が円滑に進められますよう、よろしくお願いします。

本日は大変ありがとうございました。

上記会議録を証するため下記署名いたします。

議 長 伊澤 史夫

署名委員 小川 義 人

署名委員 秋本 享志